■賃貸借契約関連

結婚して名字が変わったのですが、届出が必要ですか。

賃貸借契約書上、借主あるいは入居者となられている方の姓（名字）が変わられたときは、三和住宅へ改姓後の新しい住民票のご提出が必要です。

下記ページをご参照の上、お早めのお手続きをお願い致します。

三和住宅入居者様専用ページ

「契約時お届け内容の変更」 http://www.as30.jp/change/

※同ページ内「借主様のお名前が変わった（改姓・改名）」の項をご参照下さい。

一意的なソリューション ID: #1044
製作者: Sanwa-Jyutaku
最終更新: 2014-10-11 14:44

(c) 2024 株式会社三和住宅 <webmaster@as30.jp> | 2024-05-21 04:20
URL: https://www.as30.jp/fortenants/faq/content/9/45/ja/結婚して名字が変わったのですが、届出が必要ですか。.html